

第4回徳山ダム事業費管理検討会

資 料

平成17年4月27日

独立行政法人
水資源機構中部支社

事業の進捗状況と今後の事業工程

徳山ダム建設事業においては、転流工及び基礎掘削は平成14年3月までに終了し、平成17年4月15日現在、堤体盛立量約1,133万m³（進捗率約83%）、洪水吐きコンクリート打設量約21万m³（進捗率約95%）に達している。

堤体盛立、洪水吐きコンクリート打設、付替国道・県道工事の進捗状況を図 - 1 ~ 3 に示す。

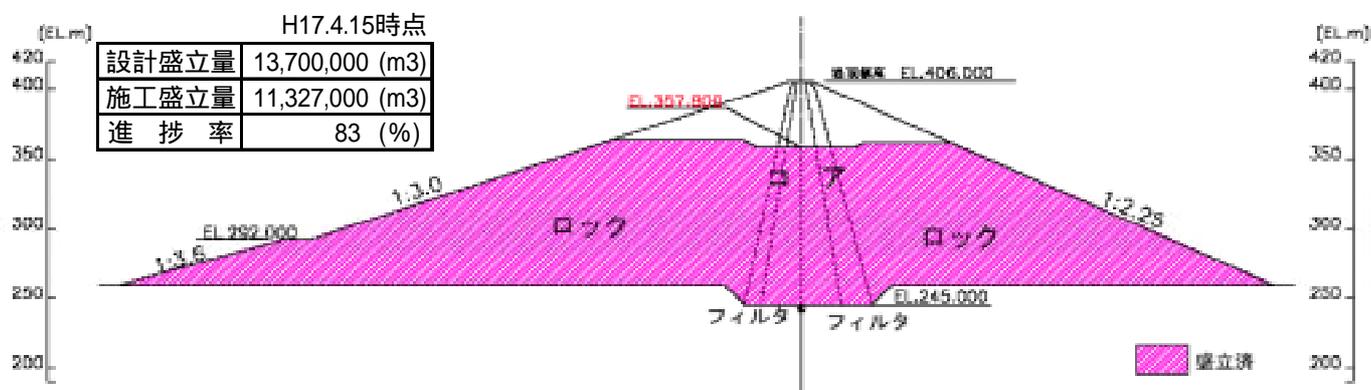


図 - 1 堤体盛立進捗状況

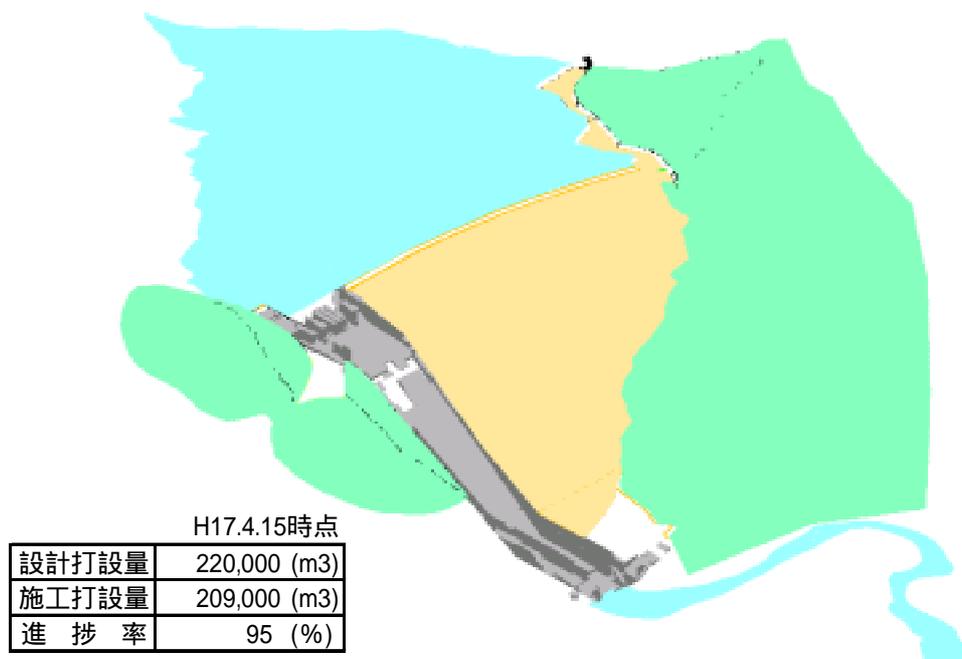


図 - 2 洪水吐きコンクリート打設進捗状況

付替国道・県道工事進捗状況



図 - 3 付替国道・県道工事進捗状況

平成17年度以降に実施する主な工事の工程は、表 - 1 に示すとおりである。

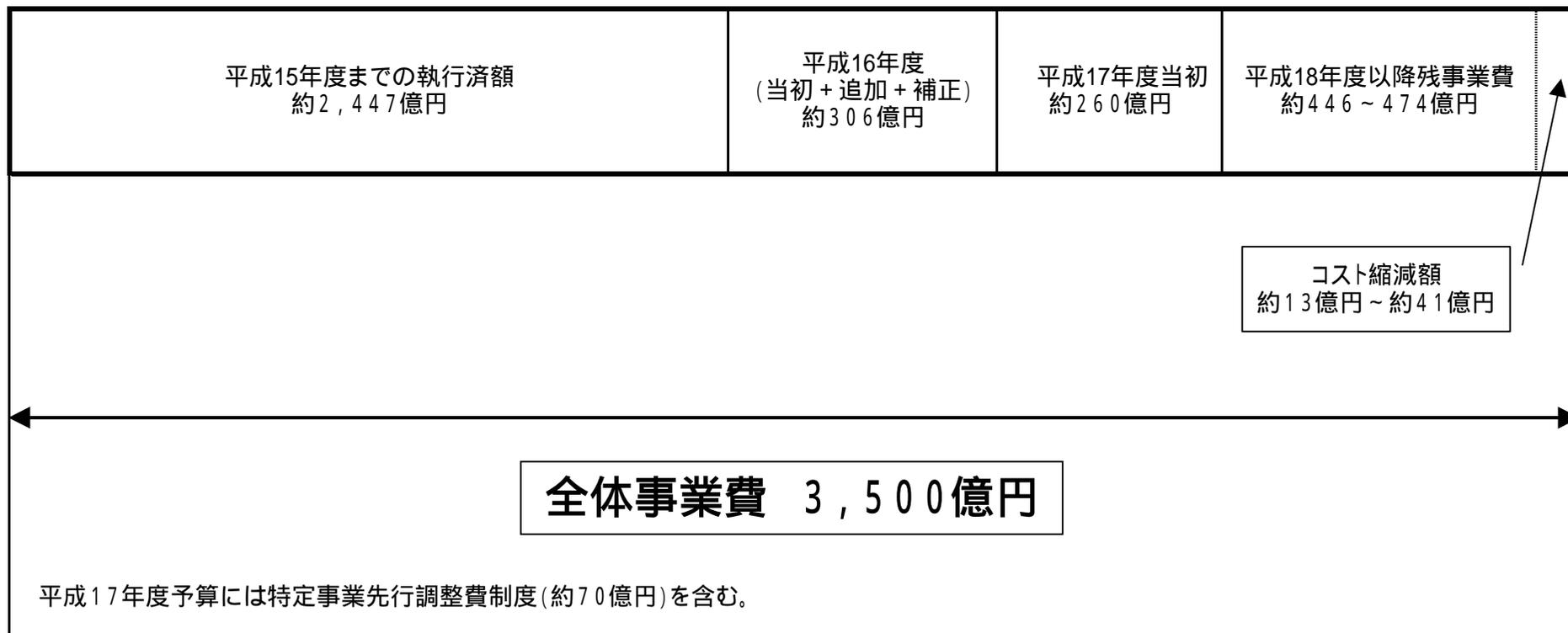
表 - 1 主要工事工程表

工事種別		平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度																				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
堤体工事	基礎処理	■	■	■	■																													
	盛立	コア・フィルタ	■	■	■	■																												
		ロック	■	■	■	■																												
	堤頂設備									■	■																							
洪水吐き工事	コンクリート打設	■	■	■	■																													
	常用洪水吐き・非常用洪水吐きゲート設備	■	■	■	■																													
	管理用橋梁・ゲート操作室									■	■	■	■																					
放流設備	選択取水設備	■	■	■	■																													
	利水放流設備	■	■	■	■																													
	水位低下用放流設備	■	■	■	■																													
管理設備	■	■	■	■	■	■	■	■																										
国道・県道付替工事	■	■	■	■	■	■	■	■																										
試験湛水													■	■	■	■	■	■	■	■														
管理移行																													■	■	■	■		

2) 事業費管理について

(1) 全体事業費の執行状況及び予定

(平成17年4月27日現在)



(2)平成16年度予算の執行状況及び平成17年度予算の執行計画(案)

(平成17年4月27日現在)

平成16年度予算の執行状況

単位:百万円

当初 + 追加	18,000												
	工事費				測量 及び 試験費	用地及び補償費		船機	営繕 費	事務 費			
	ダム費	管理 設備 費	仮設 備費	補償費		補償工事費							
	10,122	1	205	678	745	4,049	122	79	1,999				
変更計画 (補正含む)	21,504					1	175	489	151	6,141	94	79	1,999
	30,633												

平成17年度予算の執行計画(案)

単位:百万円

当初	26,023										
	工事費				測量 及び 試験費	用地及び補償費		船機	営繕 費	事務 費	
	ダム費	管理設備 費	仮設備 費	補償費		補償工事費					
	13,906	2,080	102	708	1,200	5,756	97	77	2,097		

予算額は、百万円以下を四捨五入している。
平成17年度予算には、特定事業先行調整費制度(約70億円)が含まれている。

(3) コスト縮減額等を考慮した事業費

項	事業費 3,500億円	H16.9.28時点 コスト縮減委員会 公表時の縮減額	H17.1.28時点 引き続き検討している コスト縮減額	H17.1.28時点 事業の進捗等に伴う 変更項目に要する費用	H17.2.1時点 補正予算導入に伴う コスト縮減額	コスト縮減額等を 考慮した事業費 (見込み)
事業費計	3,500億円	2億円～10億円	40億円～50億円	30億円～40億円	約11億円	約3,459億円 ～約3,487億円

H17.1.28時点 事業の進捗等に伴う変更項目に要する費用には、貯水池管理用アクセスに要する費用（試算値）が含まれている。

平成17年3月31日時点における事業費は、以下のとおりである。

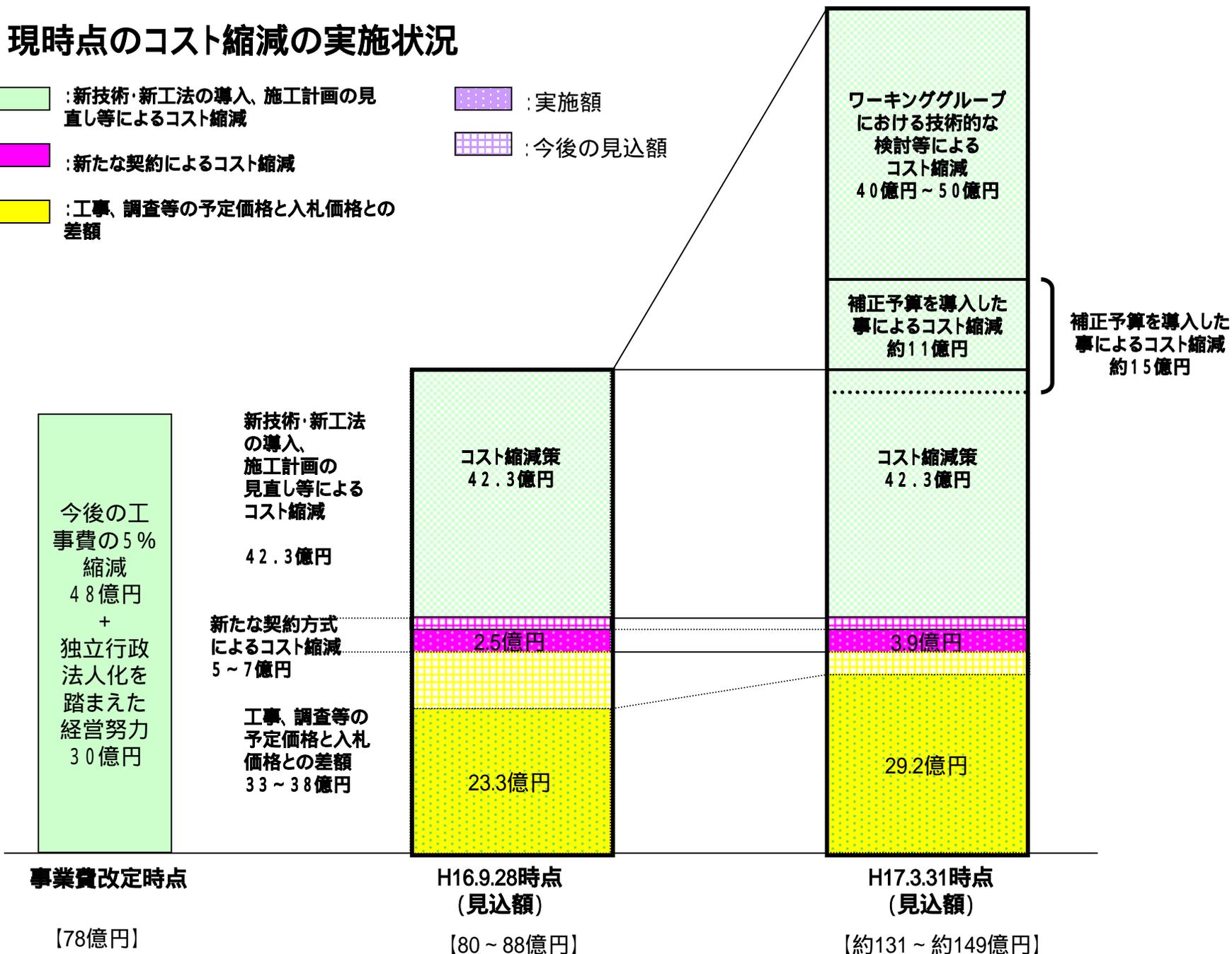
1. 平成16年9月に開催した徳山ダム建設事業コスト縮減委員会（第2回）において、3,500億円から約2億円～約10億円のコスト縮減が見込まれると公表。
2. その後、引き続きコスト縮減委員会のワーキンググループにおいてコスト縮減策について検討を行った結果、特殊基礎処理・ブランクットグラウチング・基礎掘削で約40億円～約50億円のコスト縮減が図れる見込み。
3. 一方、事業の進捗等に伴う変更項目（事業計画変更等に伴う費用）として、約30億円～約40億円の費用が必要になる見込み。
4. 平成17年2月、補正予算導入により平成17年度以降の工事を前倒しで着手することが可能となり、工期短縮に伴う費用として、約11億円のコスト縮減が図れる見込み。

これらを、踏まえ事業費について整理を行うと、現時点の事業費は、約3,459億円～約3,487億円になる見込み。

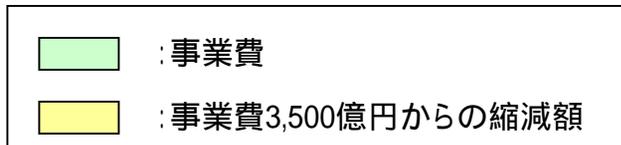
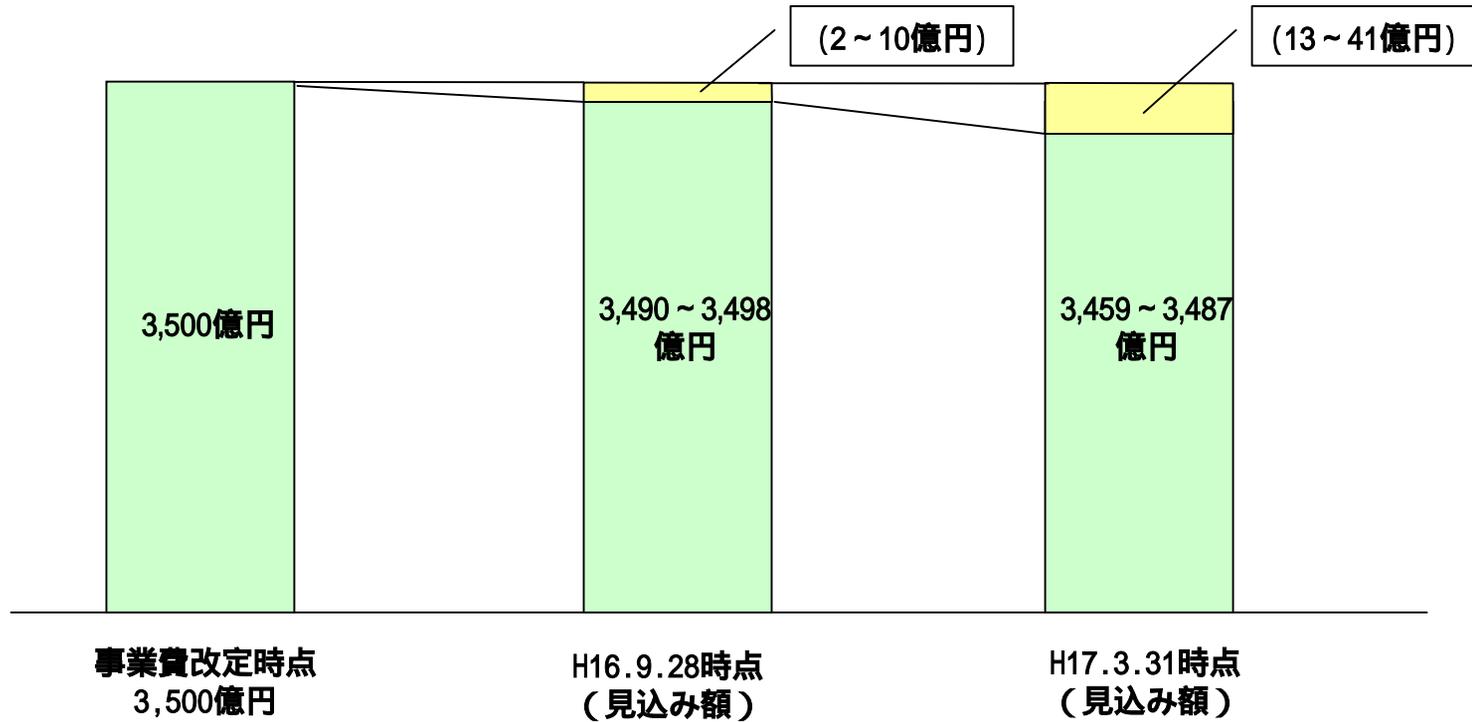
現時点のコスト縮減の実施状況

- : 新技術・新工法の導入、施工計画の見直し等によるコスト縮減
- : 新たな契約によるコスト縮減
- : 工事、調査等の予定価格と入札価格との差額

- : 実施額
- : 今後の見込額



コスト縮減額等を考慮した事業費



H17.3.31時点(見込み額)には、貯水池管理用アクセスに要する費用(試算値)が含まれている。

徳山ダム建設事業における平成16年度までのコスト縮減について

1. 新たな契約方式（技術提案付価格合意方式）によるコスト縮減

新たな契約方式として、国等の他機関に先がけて技術提案付価格合意方式を平成16年1月に試行導入した。

対象工事として、公募型指名競争入札工事（発注規模が概ね3億円以上24億3千万円未満の工事）に加え、一般競争入札工事（発注規模が概ね24億3千万円以上の工事）にも試行導入しており、平成16年度末までに28件の工事について技術提案付価格合意方式で契約を行っている。（平成15年度：7件、平成16年度21件）

技術提案付価格合意方式により契約（変更含む）した工事について、入札時の最低価格入札業者と延べ134回（1工事当たり4.8回）の価格協議を実施した。その結果、予定価格合計約451.6億円に対して、予定価格と入札価格との差額約23.0億円（5.1%）に加えて、価格協議により更に約5.9億円（約1.3%）の縮減を図ることができた。本契約方式により全体で約28.9億円（6.4%）のコスト縮減を図ることができた。

なお、付替道路等の受託額を除いた徳山ダム建設事業費ベースでは、約21.4億円となった。

(百万円)

年度	新たな契約方式によるコスト縮減							
	件数	予定価格	予定価格と入札価格との差額		技術提案付価格合意方式の導入による縮減		縮減額 計	
			金額	率	金額	率	金額	率
平成15年度	7	6,359	192	3.0%	140	2.2%	332	5.2%
平成16年度	21	38,808	2,112	5.4%	444	1.1%	2,556	6.6%
計	28	45,168	2,303	5.1%	584	1.3%	2,888	6.4%
徳山ダム建設事業費相当額			1,753	-	385	-	2,138	-

平成16年度の金額には、H15、H16契約の変更契約を含む。

2. 従来の契約方式（技術提案付価格合意方式以外の契約）によるコスト縮減

平成15年4月以降平成16年度までに新規契約した工事（平成15年4月時点施工中の工事の変更含む）99件（新たな契約方式による工事28件を除く）において、予定価格合計約361.2億円に対する入札価格での差額による縮減は約15.9億円（4.4%）となった。

なお、付替道路等の受託金額を除いた徳山ダム建設事業費ベースのコスト縮減額は、約10.2億円となった。

一方、調査等業務についても、平成15年4月以降平成16年度までに新規契約した件数は212件で、予定価格合計約26.6億円に対する入札価格での差額による縮減は、約1.5億円（5.5%）となった。

平成15年4月以降平成16年度末までに契約した工事及び調査等業務における予定価格と入札価格との差額は、全体で約11.6億円となった。

(百万円)

年度	技術提案付契約方式以外の契約によるコスト縮減(予定価格と入札価格の差額)							
	工事				調査等			
	件数	予定価格	差額	率	件数	予定価格	差額	率
平成15年度	54	34,074	1,364	4.0%	113	1,684	98	5.8%
平成16年度	45	2,042	226	11.1%	99	976	47	4.9%
計	99	36,116	1,590	4.4%	212	2,660	145	5.5%
徳山ダム建設事業費相当額			1,017	-			145	-

金額には、H15、H16 契約の変更契約を含む。

3. 契約方式によるコスト縮減結果

平成15年4月から平成17年3月末までの契約方式によるコスト縮減額(事業費ベース)は、以下のとおりとなった。

新たな契約方式として試行導入した技術提案付価格合意方式により契約した工事は28件であった。価格協議は、延べ134回(変更契約を含め1工事あたり、4.8回)実施し、**約3.9億円(事業費ベース)**の縮減を図ることができた。これに予定価格と入札価格の差額17.5億円を合わせると、合計で**約21.4億円(事業費ベース)**の縮減を図ることができた。

従来の契約方式(対象工事及び調査等業務:311件)によるコスト縮減(予定価格と入札価格との差額)は、工事(99件)で約10.2億円、調査等の業務(212件)で約1.5億円、合わせて**約11.6億円(事業費ベース)**であった。

契約方式によるコスト縮減は、全体で**約33億円(事業費ベース)**であった。

今後も引き続き、現在試行導入している技術提案付価格合意方式による契約を実施するとともに、新たな契約方式の導入の検討を進めるなど、契約方式によるコスト縮減を図るよう取り組んでいく。

事務的経費の縮減について

1. 事務所間接経費縮減の取り組み

事務所経費の縮減については、以前から取り組んできており、今回その結果を整理すると次のとおりである。

1) 中部支社

(通信、光熱水、パソコン等借上料等) (単位：千円)

年 度	経 費	比率
平成 13 年度	28,307	100%
平成 14 年度	26,323	93%
平成 15 年度	24,136	85%
平成 16 年度	22,622	80%

経費は、平成13年度を100とすると平成16年度では80となっている。

2) 徳山ダム建設所

(通信、光熱水料等) (単位：千円)

年 度	経 費	比率
平成 14 年度	52,631	100%
平成 15 年度	47,594	90%
平成 16 年度	35,370	67%

2. 給与水準の抑制

独立行政法人水資源機構は、一層の給与水準の抑制を図るため、平成16年9月に公表した「業務運営に関する今後の基本方針」に基づき、次のとおり給与水準を抑制する。

1) 職員の給与カットについて

平成17年度 3%カット
平成18年度 4%カット
平成19年度 5%カット

2) 役員給与の自主返上について

平成17年度、平成18年度、平成19年度の3年間、役員給与の一部を自主返上。

(4) 継続協議事項

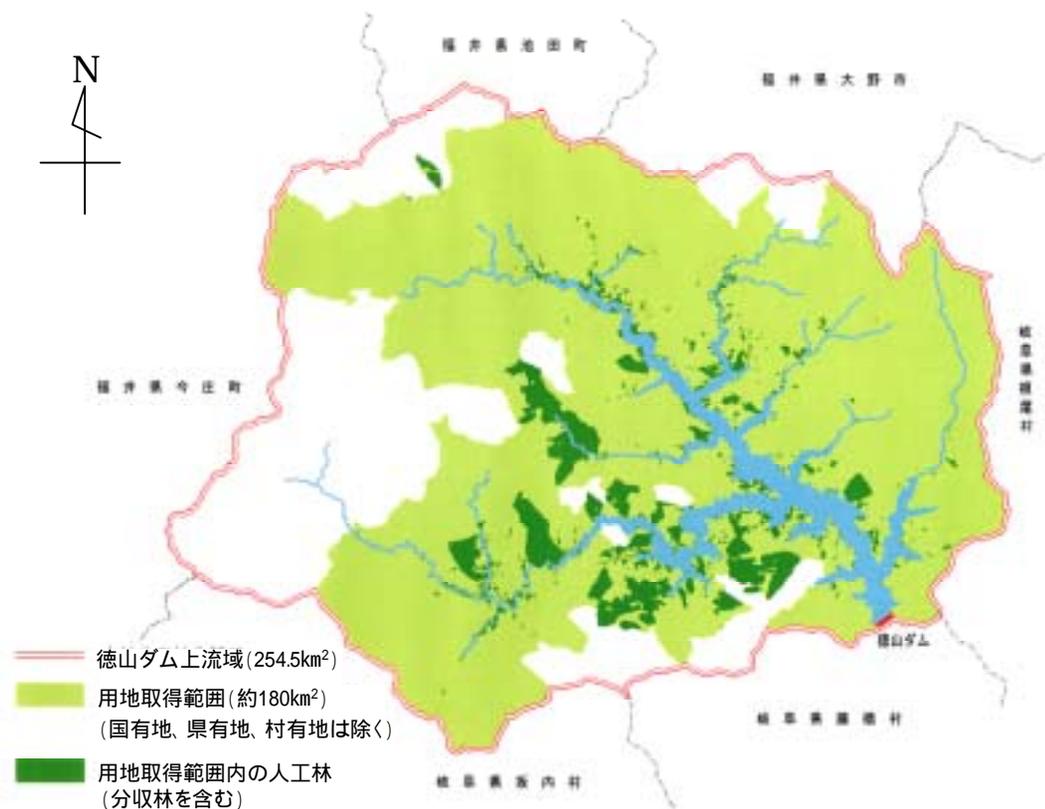
資料 - 2 - 4

山林公有地化について

現在、岐阜県と水資源機構との間において、山林公有地化を進めるにあたっての面積の確定方法や契約方式等について鋭意協議している。岐阜県及び関係機関との協議が整い次第、「徳山ダム事業費管理検討会」で審議し、早期に「徳山ダム上流域の山林公有地化に関する基本協定（仮称）」を締結することとしている。

山林公有地化については、平成13年の公共補償協定の変更以降、14年度から15年度にかけて、旧徳山村8地区山林共有財産管理会に、岐阜県、藤橋村、水資源機構から説明を行った。現在、その具体的な手法等について岐阜県と調整を進めているところ。

山林買収に必要な基礎データ（登記簿調査、土地所有者及び相続人等）は、岐阜県・水資源機構が協力してほぼ収集整理済。



・ 文殊地区地盤沈下対策部の跡地利用・処分の現状報告

文殊地区地盤沈下対策部の跡地処分については、平成15年3月以降、「集団移転地文殊地区の宅地地盤に関する検討会」の報告等を含めて、地元自治体と相談している。

しかし、地盤沈下対策部の移転が完了しておらず、また、地盤沈下対策部外について、昨年12月27日に「宅地地盤に関する評価」をとりまとめ、翌日「集団移転地文殊地区に対する水資源機構の対応方針」を公表して地元関係者と協議を行っているところであり、現段階では跡地利用計画を策定することは困難である。このため、文殊地区地盤沈下対策部跡地の利用・処分についての具体の方向性は出ていないが、引き続き、地元自治体と相談していくこととしている。

第9回文殊団地住民説明会以降、水資源機構からは住民の方々に対して建物などの補修の方法を提案しており、住民の方々からは宅地地盤の埋戻し部における土の入替えの要望が出されている。

水資源機構としては、1日も早い問題解決に向けて、機構の対応方針を住民の方々にご了解いただけるよう誠意をもって十分な説明を行っていくこととしている。

〔住民説明会の開催状況〕

平成16年12月27日：第9回文殊団地住民説明会の開催

- ・ 「検討会」報告書のまとめの配布・説明

平成17年 1月26日：第10回文殊団地住民説明会の開催

- ・ 「検討会」報告書内容及び水資源機構の対応方針の説明
- ・ 「検討会」報告書（本文）及び附属資料集を提供

平成17年 2月25日：第11回文殊団地住民説明会の開催

- ・ 住民代表の方々への「検討会」委員による説明会と機構幹部との会合の同時開催を、機構より提案、説明

平成17年 3月11日：第12回文殊団地住民説明会の開催

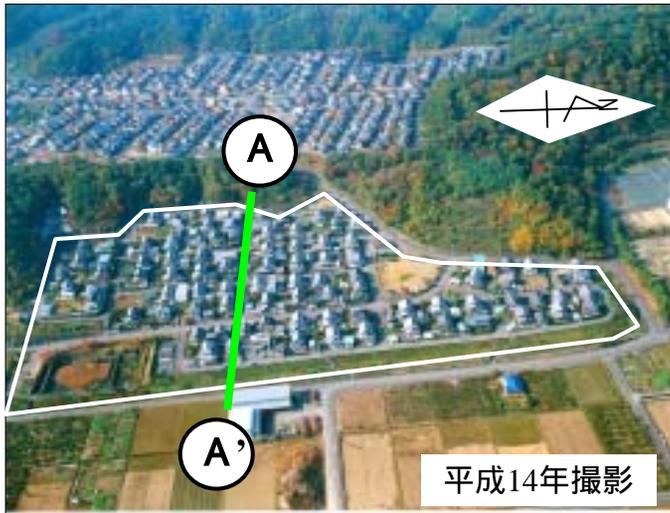
- ・ 機構の方針等をまとめた資料「文殊団地住民の皆様方へ」の配布・説明

平成17年 4月22日：第13回文殊団地住民説明会の開催

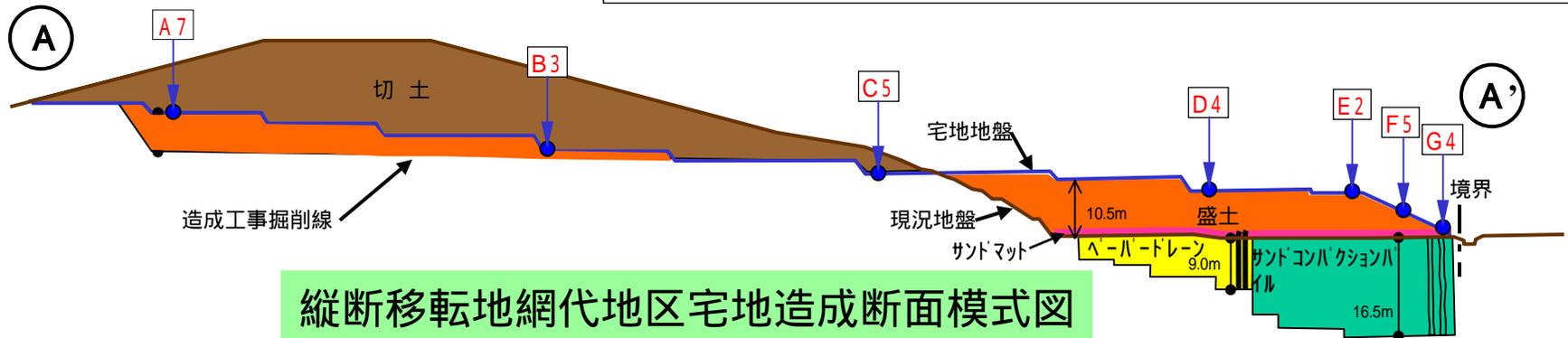
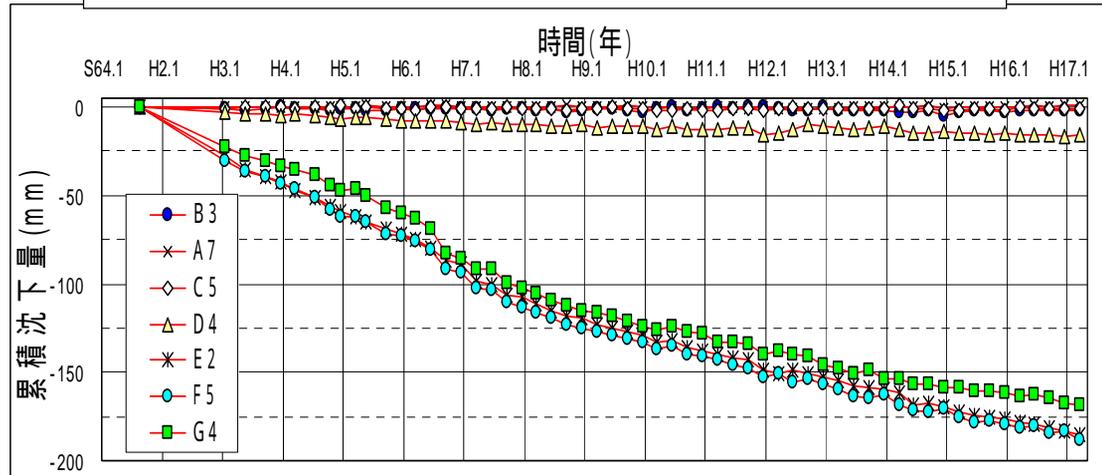
- ・ 機構の方針の説明

・ 集団移転地網代について 集団移転地網代地区における調査の実施

水機構が分譲した集団移転地（網代、糸貫、芝原、表山）地区について、「集団移転地文殊地区の宅地地盤に関する検討会」委員に対しさらなる調査の必要性について検討をお願いした結果、「網代地区について、宅地地盤と建物の状況について調査が必要」との指導・助言を頂いた。このため、集団移転地網代地区において宅地地盤と建物の状況について調査を行ってまいりたい。



動態観測(平成元年8月～平成17年3月) 測線(A - A'断面)



縦断移転地網代地区宅地造成断面模式図

集団移転地 4 地区への「さらなる調査の必要性の検討」結果の説明状況及び集団移転地網代地区の住民説明会について

「検討会」委員による集団移転地（網代、糸貫、芝原、表山）のさらなる調査の必要性の検討結果（「集団移転地網代地区において、宅地地盤と建物の状況について調査が必要」）を 4 地区自治会長に説明した。

各自治会長への説明をふまえて、集団移転地網代地区の調査に関する住民説明会を平成17年 4 月20日（水）に開催した。

「検討会」委員による集団移転地 4 地区のさらなる調査の必要性の検討結果の 4 地区自治会長に説明

- ・ 糸貫地区自治会長（3/28）〔調査を行うことは了解。網代の問題は、網代で解決してほしい。〕
- ・ 芝原地区自治会長（3/28）〔調査を行うことは了解。他の団地のことなので、特に言うことは無い。〕
- ・ 表山地区自治会長（3/29）〔調査を行うことは了解。他の団地のことなので、特に言うことは無い。〕
- ・ 網代地区自治会長（3/29）〔調査を行うことは了解。調査を行ってくれるとのことで安心した。〕

集団移転地網代地区の調査に関する住民説明会の開催

日時：平成17年 4 月20日（水）

説明内容：

- ・ 集団移転地網代地区において、宅地地盤と建物の状況に関する調査を行うこととなった経緯
- ・ 建物等の不具合の状況に関するアンケート調査依頼

集団移転地網代地区における調査等の進め方

集団移転地網代地区について、建物等（家屋、外構等）の不具合の状況と宅地地盤の関係を把握するため、以下に示す進め方により、調査、検討を実施する。

なお、調査、検討の実施に当たっては、土質力学、建築学等の専門家である「集団移転地文殊地区の宅地地盤に関する検討会」委員の指導・助言を得るものとする。

①徳山団地（集団移転地網代地区）住民説明会（4/20）

- ・経緯の説明。
- ・今後の対応についての説明。
- ・建物等の不具合の状況アンケート調査の実施依頼。

②アンケート調査用紙の回収・整理

- ・機構職員によるアンケート調査用紙の回収・整理。（5月連休明け）

③建物等の不具合の状況の現地確認

- ・アンケート調査で不具合の申し出のあったお宅を訪問し、建物等の不具合の状況の現地確認・記録。

④レベル調査等

- ・アンケート調査で不具合の申し出のあったお宅の中で必要に応じて家屋基礎のレベル調査（基礎の傾き調査）等の実施。

⑤対策の実施等

- ・宅地地盤及び建物の専門家※1の指導、助言のもと、③、④及び既往調査データをもとに対策の必要性及び対策内容の検討。
- ・検討の結果、対策が必要な建物等については、説明のうえ対策を実施。

・ 2～3ヶ月

・ 4～5ヶ月

※1 専門家：「集団移転地文殊地区の宅地地盤に関する検討会」委員

- ・木暮敬二（防衛大学校名誉教授）
- ・藤井 衛（東海大学教授）
- ・若命善雄（㈱ソイル代表取締役）

3) その他

(1)再発防止に向けた機構の取組について

職員の意識の再徹底

全国所長会議の開催（17.4.11）理事長から再発防止の徹底

・全国所長会議において、理事長から、今後、機構一体として現場の悩みを共有するとともに、法に従って毅然とした態度を貫くべき旨所長等に徹底。

研修、会議等を活用した再発防止の徹底

・用地担当課長会議（17.5.11）管理職研修（17.5.12）等において、今回の事例をもとに議論を深め、職員の意識改革を図る。

適正かつ透明性の高い組織・業務運営の強化

理事による事業所のヒアリングの継続的实施

・本社・支社と事業所が一体となって現場が抱える課題に対処するため、理事が現場に出向いて、これらの課題についてのヒアリングを継続的に実施する。

倫理懇談会（仮称）の設置

・適正かつ透明性の高い組織・業務運営を図る観点から助言等を行う、外部有識者により構成される「倫理懇談会（仮称）」を設置予定。

対応事例集の作成等

・対応事例集（不当な要求に対し、裁判等の法的手段により対応した事例等を記載）を職員に周知・共有するとともに、弁護士との相談等の法務相談の充実化等を図る。

本件工事の積算内容等に関する監査法人によるチェックの実施

・本件工事の積算内容等について、第三者である監査法人に委託して、それらが基準に沿って行われているかどうかについて検証を実施する。

水機構の再発防止に向けた取組と事業費管理検討会への対応（案）

これまでの不適切な対応事案については、水機構として厳正に対処してきたところであり、今後、万一このような事案が生じた場合においても、厳正に対処していく所存である。また、不適切な事案が生じないように取り組んでいくことが必要であり、水機構として以下の再発防止に向けた取組を行っていくとともに、事業費管理検討会に対して以下の対応を行っていくこととする。

再発防止に向けた取組状況について、事業費管理検討会に報告を行い、情報の共有を図る。

上記の報告に関して、事業費管理検討会から出された意見をふまえ、必要に応じて水資源機構は再発防止の取り組みについて見直しを行い、その結果を事業費管理検討会に報告する。

水機構の再発防止に向けた取組

職員の意識の再徹底

全国所長会議の開催による再発防止の徹底
研修、会議等を活用した再発防止の徹底

適正かつ透明性の高い組織・業務運営の強化

理事による事業所ヒアリングの継続的实施
・理事が現場に出向いて現場が抱える課題についてヒアリング
外部有識者による倫理懇談会（仮称）の設置
・ヒアリング結果の報告を受け、助言・意見
対応事例集の作成等
本件工事の積算内容等に関する監査法人によるチェックの実施

